



記入日： 年 月 日

## 6 危険物・可燃物持込申請書

3月10日(火) 締切

申 込 先 「富士のふもとの大博覧会」事務局  
〒416-0932 富士市柳島 189-8 ふじさんめっせ内

出 展 社 名：

火元責任者： ⑩

住 所：

T E L：

下記の通り、危険物品等の持ち込み及び設置を申請します。

### 1. 露店等の開設のための 火気器具等の使用 [有・無]

- プロパンガス式コンロの持込あり \_\_\_\_\_kgボンベ × \_\_\_\_\_本（屋内へは持込禁止）
- カートリッジ式ガスコンロの持込あり
- 電熱器(発熱部分がむき出しのもの)の持込あり
- その他の火気器具(七輪等)の持込あり 火気器具の種類： \_\_\_\_\_

※ 検定合格品の消火器を、露店1店舗につき1本、必ず持参すること。  
消火器の取扱い説明を必ず読んでおくこと。

### 2. 屋内での車輛展示 [有・無]

車輛の種類： \_\_\_\_\_ 台 数： \_\_\_\_\_ 台

車輛の種類： \_\_\_\_\_ 台 数： \_\_\_\_\_ 台

※ 車輛展示においては、以下の事柄を厳守してください。

- a) イベント期間中に車輛移動はしないこと。
- b) 移動以外はエンジンをかけないこと。
- c) エンジンタンク内には、必要最小限の燃料しか入れないこと。

### 3. その他

---

---

※ 火災予防上、以下の事柄を厳守してください。

- a) 危険物のそばに必ず消火器を設置すること。
- b) 危険物の持ち込みは1日量を毎日持ち込みとして、ブース内にストックしないこと。
- c) 危険物の近辺に引火しやすい材質のものを置かないこと。
- d) 電気配線にも注意をすること。
- e) イベント時間中は、管理責任者常駐のこと。